

盛岡市玉山地域振興会議 意見書への回答

意見内容	意見に対する回答
1 新市建設計画事業の確実な実施について 盛岡市と玉山村の合併に当たり策定された新市建設計画について、玉山地域住民からは、新しい地域づくりには欠かせないものとして、合併時の計画を確実に実行して欲しいとの声が多くあります。 このことから、着手中の事業については完了時期を、未着手の事業については、着手時期及び完了時期を具体的にお示しいただくとともに、令和7年度以降の市総合計画実施計画に位置付け早期に完了するよう求めます。 2 玉山地域の振興について 当振興会議が実施した住民アンケートの結果や、振興会議がこれまで審議し市長等に述べた意見を踏まえるとともに、将来の玉山地域の振興を図るために、次の点についての配慮を行った施策推進について求めます。 (1) 地域公共交通の充実及び利便性の向上を図るとともに、公共交通のない地域における日常生活に必要な移動手段の確保や、既存の公共交通へのアクセス性向上を図るため、オンデマンドタクシー、自動運転によるコミュニティバスや、ライドシェアなどの新しい技術及び制度の導入促進を図ること。 (2) 玉山地域における街路灯整備の促進に努める	新市建設計画の事業につきましては、計画期間内での実施に努めているところですが、計画期間が終了する令和6年度末時点では、ハード事業93事業のうち、着手中事業が92事業（98.9%）、うち完了予定が81事業（87.0%）、令和7年度以降も継続する事業は11事業（11.8%）、未着手事業1事業（1.0%）と見込んでおります。 合併から19年余りが経過し、社会情勢をはじめとする取り巻く状況の変化等に伴い、未着手事業や期間内での完了が見込めない事業がありますが、計画期間中に完了できない見込みのハード事業や、取組を継続中のソフト事業につきましては、必要に応じて既存事業との統合や事業内容等の見直しを図りながら、次期総合計画に位置付けて、引き続き実施することとしております。 （市長公室企画調整課） 地域公共交通は、本市の社会経済活動を支え、市民生活になくてはならない社会インフラであることから、交通弱者も安心して移動できる、持続可能な公共交通網の形成を図るため、地域特性や利用実態を踏まえながら、バスや鉄道、タクシーにデマンド交通等を加えた効率的な交通体系の構築に向けた取組を検討してまいります。 新しい技術や制度の導入促進につきましては、初期コストや収支採算性、既存の交通事業者への影響、安全面などの課題もありますことから、市民の皆さまの御意見を伺いながら、関係者等と慎重な議論が必要であると考えております。 （建設部交通政策課） 公衆街路灯につきましては、町内会・自治会において設置することになりますが、町内

盛岡市玉山地域振興会議 意見書への回答

意見内容	意見に対する回答
こと。	会・自治会で公衆街路灯を設置する場合は、設置に要した費用の一部と電気料の全額を補助しております。補助金制度の詳細につきましては市民協働推進課に御相談いただきますようお願いします。 （市民部市民協働推進課）
(3) 玉山地域内における上下水道普及の促進に努めること。	計画給水区域内における上水道の普及の促進につきましては、道路が公道であることを条件に、これまでも地元の方々の要望を受け、緊急性、水質保持の観点及び投資効果等を勘案の上、配水管整備を進めてきたところです。今後につきましても、同様の方針で取り組んでまいります。 公共下水道事業計画区域の整備につきましては、継続した事業実施に向けて予算確保に努めてまいります。整備完了までには相当の年月と事業費がかかりますことから、汚水処理の早期実現のための「汚水処理人口普及率 100%達成プラン」に基づき、公共下水道全体計画区域の一部につきまして、公共下水道から浄化槽により汚水処理を実施する区域へ見直すこととしております。令和 6 年度は、対象地区で説明会を開催し、御理解をいただいたところであり、今後につきましては、浄化槽設置費補助の活用について P R に努めてまいります。 水道未普及地域における飲料水確保のための支援として、新市建設計画に基づき平成 28 年度から、玉山地域の住宅に設置する飲用井戸等の整備に対する助成事業を行っております。 新市建設計画が令和 6 年度で終期を迎えることから、令和 7 年度以降は全市域を対象とした飲用水確保対策事業に制度を一本化し、引き続き、市域の水道未普及地域で飲用水の確保に困窮している世帯に補助が実施できるよう予算の確保や補助制度の周知に努めてまいります。 （上下水道部水道建設課・上下水道部下水道整備課・環境部環境企画課）
(4) コミュニティ施設の整備や、既存のコミュニティ施設の改築などを推進すること。	市が設置するコミュニティ施設の整備につきましては、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」により、新たな施設の整備は原則行わないこととしておりますので、御理解いただきたいと存じます。また、既存のコミュニティ施設につきましては、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」に基づき定期的な修繕、大規模改修に取り組んでまい

盛岡市玉山地域振興会議 意見書への回答

意見内容	意見に対する回答
(5) 玉山地域内で浸透しており健康づくりの基礎となっている集団健診を維持すること。 (6) 少子化が進行する中で、適切な教育が受けられる教育環境の整備を図ること。 (7) 小児科などの医療機関、公園等への遊具を設置、子ども食堂の開設などにより、玉山地域の子育て環境の改善を図ること。	ります。 (玉山総合事務所総務課) 玉山地域では、医療機関による個別検診以外にも、地域住民が検診を受けやすいように、がん検診や特定健診など、複数の会場において集団検診を実施しているところであり、今後とも継続してまいります。 (保健福祉部保健所企画総務課・玉山総合事務所健康福祉課) 教育委員会では、平成 24 年 11 月に策定した「盛岡市小中学校適正配置基本計画」に基づき、児童生徒数の推移、教育上の課題や通学区域の状況などの把握に努めるとともに、児童生徒のよりよい教育環境を実現するため、学校、保護者、地域の理解と協力が得られるよう、ご意見を十分に尊重しながら、丁寧に協議を重ねてまいります。 (教育委員会学務教職員課) 医師確保につきましては、県において「岩手県医師確保計画」を策定し、具体的な施策を示した「医師確保対策アクションプラン」において小児科医師の確保に向けた取組を行っております。本市においては、小児科医の養成と確保の観点から「市町村医師修学資金」で、令和 5 年度から小児科診療科を指定した修学資金の貸付を行っており、引き続き県及び県内市町村と連携し、医師確保に取り組んでまいります。 公園への遊具の設置につきましては、現在、市内の公園では、安全に関わる危険箇所の修繕や、未開設となっている公園などの整備を優先して進めていることから、遊具の新設については難しい状況ですが、既存の遊具については老朽化・劣化の状況により必要に応じて修繕や更新を行い、安全に使用できるよう努めてまいります。 こども食堂は、令和 6 年 11 月末現在、市内 35 か所で実施しており、玉山地域では 1 か所で運営されています。こども食堂は、NPO 法人や一般社団法人のほか、地域の有志の皆様など、様々な団体が運営しており、市では中央卸売市場と連携した食材提供や月額 5 万円を上限とする運営費の助成等を行っています。また、新規開設にあたっては、県の「子どもの居場所ネットワークいわて」などの支援団体と連携した情報提供や相談等の支援を行っており、今後におきましても設置箇所の拡充に努めてまいります。 (保健福祉部保健所企画総務課・都市整備部公園みどり課・子ども未来部子ども青少年課)

盛岡市玉山地域振興会議 意見書への回答

意見内容	意見に対する回答
(8) 地域特性に配慮した高齢者対策（保健福祉対策、交通対策、買物弱者対策）の充実を図ること。	保健福祉対策につきましては、玉山地域では、心身の健康や個別の相談に対応する地区ごとの「健康相談」や一人暮らし高齢者などの訪問指導を行うなど、関係機関と連携し必要な支援につなげております。また、「いきいき高齢者通所支援事業」や「元気はなまる教室」などの介護予防事業に取り組んでおり、交通手段の確保が難しい方も参加しやすいよう、送迎バスを運行して実施しております。今後におきましても高齢者が健康で生きがいをもち安心して暮らせるよう引き続き取り組んでまいります。 高齢者の移動支援等につきましては、「まちなか・おでかけパス」の発行及び「玉山地域列車でおでかけきっぷ」の発売を行う事業に取り組んでおります。この取組と合わせて、今後の更なる高齢化に伴う運転免許返納者の増加やバス運転士不足などに対応し、年齢や居住地域にかかわらず安心して移動できる社会を実現するため、持続可能な公共交通の構築について検討してまいります。 玉山地域における買い物支援については、患者輸送バスの利用者に対しましては、病院受診後に迎えのバスが来るまでの間、近くのスーパー等で買い物することができのほか、「いきいき高齢者通所支援事業」では、ユートランド姫神や地元商店での買い物支援も行っております。また、配達サービスや移動販売を行っている事業者もありますことから、玉山地域振興会議日より「ひめかみ」において周知を図ったところであり、今後も関係機関と連携しながら買い物支援につなげるよう取り組んでまいります。 （保健福祉部長寿社会課・建設部交通政策課・玉山総合事務所健康福祉課）
(9) 農業後継者対策などを含めた若者の定住対策を図ること。	農業後継者対策につきましては、高齢化や後継者不足などにより農家戸数が減少しており、新規就農者の確保と地域農業をけん引していく人材の育成が喫緊の課題である中で、本市においては、就農を目指す方への研修支援や就農した方への初期投資費用の給付を行う新規就農者育成総合対策や親元就農給付金のほか、関係機関の助成金や補助事業など各種支援を活用した資金面での支援を行っておりますが、移住者も含めた若者の就農と定住を促進することも効果的であると考えております。 若者の定住対策につきましては、本市といたしましても、地域振興や人口減少対策の重要な取組の一つと捉えていることから、今後、農林水産業や中小企業等の地域の担い手の確保対策のため重点化される移住支援金など国の制度を活用しながら、若者の移住定住を推進する取組について、検討してまいります。

盛岡市玉山地域振興会議 意見書への回答

意見内容	意見に対する回答
(10) 増加する空き家について、適切な管理や有効活用が図られるよう対策を講じること。 (11) 自治会役員のなり手・担い手不足を解消するとともに、自治会活動が持続できるよう、自治会に対する負担軽減や活動支援を行うこと。 (12) 企業・商業施設等の誘致により、雇用の創出、働く場の確保を図ること。	(農林部農政課・市長公室企画調整課都市戦略室) 適正に管理されていない空き家等につきましては、所有者に対する助言・指導等を行っているほか、関係機関と連携し、発生予防に関する講座を開催するなど適正管理対策の充実に努めてまいりたいと存じます。 空き家の有効活用につきましては、盛岡市空き家等バンク制度や補助制度を柱に情報発信と所有者や利用者等への支援施策に取り組んでまいります。 (市民部くらしの安全課・都市整備部都市計画課) 市は、これまで、自治会役員のなり手・担い手不足に対する取組として、町内会・自治会基礎講座、コミュニティリーダー研修会、地域活動担い手養成講座などを開催し、各種申請書等に係る事務手続などの説明、地域活動の事例紹介や担い手となる人材の育成などに向けた研修会の開催などの支援を進めてきました。 また、役員の事務負担の軽減につきましては、これまでも、街路灯の電気料金を東北電力(株)に直接支払することや、協働推進奨励金制度を創設、市からの回覧物やポスターの数を減らすなどの取組を行ったほか、令和５年度には補助金申請に係る手続きの簡素化を図りました。 今後におきましても、「盛岡市地域づくり協働推進計画」を踏まえ、地域活動の重要性の周知や、担い手育成に関する講座や情報交換会の開催など、担い手不足解消の取組を進めるとともに、自治会長あて送付文書の削減を進めるなど、役員の負担軽減に努めてまいります。 (市民部市民協働推進課) 企業誘致につきましては、盛岡広域８市町や県及び関係諸団体で構成する盛岡広域産業成長推進協議会における盛岡広域企業立地セミナーや盛岡広域８市町にゆかりのある首都圏の産業界の方を対象とした在京盛岡広域産業人会におけるセミナーにおいて、工場等新設拡充促進事業補助金等の優遇制度のＰＲを行うとともに、企業誘致コーディネーターを活用し誘致の可能性のある企業の情報収集や積極的な企業訪問に努めてまいります。 (商工労働部ものづくり推進課)

盛岡市玉山地域振興会議 意見書への回答

意見内容	意見に対する回答
(13) 玉山地域の豊富な自然や郷土の歌人・石川啄木を活用した観光振興を行うこと。	令和7年4月にリニューアルオープンする石川啄木記念館や玉山歴史民俗資料館、盛岡市初の道の駅もおかしぶたみ「たみっと」を玉山地域の新たな観光資源としてPRを推進するほか、「玉山地域の魅力再発見！観光資源の見つめなおしと情報発信」をテーマとして令和7年度に新たに募集する地域おこし協力隊を活用し、玉山地域の豊富な自然と啄木の里としてPRしながら、引き続き啄木学級文の京講座、啄木学級故郷講座の観光イベントを実施し観光振興に努めてまいります。 （玉山総合事務所産業振興課）
(14) 道路や橋梁等の整備促進を図ること。	道路や橋梁等の整備促進につきましては、新市建設計画路線を優先し、早期完了を目指し、継続して促進を図ってまいります。 （建設部道路建設課）
(15) 迅速な除排雪を実施すること。	幹線的な市道や通学路等については優先的に除雪を行っており、今後においても委託及び直営の除雪業務の連携や路面パトロールの強化を図り、迅速かつ効率的な除雪体制の充実に努めて参ります。 （玉山総合事務所建設課）
3 振興会議の後継組織について 住民アンケートにおいて、振興会議の代わりの組織設置を望む声が47.2%を占めており、引き続き玉山地域住民の声を市政に反映させることが強く求められている状況です。このことから、新市建設計画の確実な実行や、同計画が目指す将来像実現のためのまちづくり方策等への玉山地域の住民意見反映のために、新市建設計画及び玉山地域のまちづくり全般に関して市長に意見を述べ、市政へ地域住民意見を反映させることを役割とする振興会議の代わりの組織の設置を求めます。 なお、新たに設置する組織は、玉山地域の意見	新市建設計画の未完了事業の確認や、今後の玉山地域のまちづくりの推進にあたって地域の諸課題等について調査し、市長に意見を述べるための新たな組織を設置する方向で検討しております。 （玉山総合事務所総務課）

盛岡市玉山地域振興会議 意見書への回答

意見内容	意見に対する回答
を広く把握するとともに、適時適切に市政へ反映させるため、現在の振興会議と同様の人員体制や開催頻度とすることを併せて求めます。 4 玉山総合事務所の組織体制について 市村合併により急激に生活環境が変化しないよう、玉山総合事務所及び各出張所が設置され、玉山地域の住民にとって身近な行政サービスの窓口・相談窓口としての役割を果たしてきました。 住民からの要望として、「従来どおり玉山の事務所で手続きを行うことができるようにしてほしい」との声が寄せられており、快適で安心できる住民生活を維持するためには、その機能を損なうことがないよう継続される必要があります。 更に、玉山地域の災害に対応できる体制や将来の職員減少にも対応できる簡素で効率的な体制の視点も考慮しつつも、今後の玉山地域の振興や地域住民の満足度向上のためには、地域振興につながる部署の配置やきめ細やかで顔の見えるサービス提供など、その機能の一層の充実が必要です。また、地域の賑わいや商店街振興には昼間人口の維持拡大が不可欠です。 このことから、玉山総合事務所の組織体制等について、次のとおり求めます。 (1) 現在の行政サービス水準の維持、拡充のため、税務住民課及び健康福祉課については、積極的に是認するものではありませんが、簡素で効率的な組織体制を構築する視点から支障のない範囲で	簡素で効率的な組織体制を構築する視点等から、税務住民課及び健康福祉課を統合して住民福祉課とし、出張所は現行どおりとする方向で検討しておりますが、現在の行政サービスや、相談窓口や他部署への取次を含めた機能を維持することに努めてまいります。 また、総務課につきましては、現行の「地域政策係」に、産業振興課で担当している地

盛岡市玉山地域振興会議 意見書への回答

意見内容	意見に対する回答
統合しつつも、現行の機能は確実に維持すること。総務課、産業振興課及び建設課は、現行通りの体制とすること。また、玉山地域で行ってきたイベントなどを継続できる体制であること。	域の祭りなどの業務を移管し、係名称を「地域振興係」とするほか、道の駅整備推進室を廃止し、道の駅開業後の事務については産業振興課が担当し、それ以外の産業振興課及び建設課につきましては、現行どおりとする方向で検討しております。 （総務部職員課）
(2) 玉山総合事務所を部相当に位置づけ、部長級の職員を配置すること。	現在、玉山総合事務所を部相当に位置づけ、部長級の職員を配置しており、引き続き現行どおりとする方向で検討しております。 （総務部職員課）
(3) 住民の身近な相談窓口として、また、顔の見えるサービス提供拠点としての役割を維持すること。	地域の拠点として玉山総合事務所が果たしてきた役割を踏まえ、住民の身近な相談窓口としてのサービス拠点となるよう配慮してまいります。 （総務部職員課）
(4) 災害発生時に迅速に対応できるよう、職員数の確保など災害対応の体制拡充を図ること。	玉山地域の地理的要因を踏まえ、災害時における緊急・初期対応を可能とするため、玉山分庁舎に配属される職員数について配慮するとともに、玉山地域における災害時には、必要に応じて、玉山分庁舎以外の職員も災害対応業務に従事させるなど、全庁的な対応を進めてまいります。 （総務部職員課）
(5) 玉山地域の主要産業である農林畜産業の振興や、その他、玉山地域の振興のため農林部等の玉山分庁舎への移転や庁舎未使用執務室の活用などを図ること。	玉山地域の農林畜産業の振興につきましては、現行の産業振興課が引き続き担当することとしており、市域全体の均衡ある振興に向け、農林部と連携しながら進めてまいります。 また、庁舎未使用執務室の活用につきましては、現在、3階の一部（189.47㎡）を盛岡広域森林組合に貸付しているところですが、引き続き、市の機関の移転について協議を進めるとともに、市以外の機関による活用の可能性についても併せて検討してまいります。 （総務部職員課・総務部管財課・玉山総合事務所総務課）
(6) 必要な保健医療・福祉サービスが円滑に利用できるよう、相談等に係る窓口体制及び取り扱い業務の充実を図ること。	相談等に係る窓口体制については、制度改正による各種福祉手続きにも随時対応しているところであり、今後におきましても、必要なサービスが円滑に利用できるよう取り組んでまいります。 なお、玉山地域包括支援センターなど関係機関で連携しながら高齢者の相談支援に取り

盛岡市玉山地域振興会議 意見書への回答

意見内容	意見に対する回答
(7) 建設・都市計画関係、教育委員会など他の庁舎にある部署への取次機能の充実を図ること。 (8) 玉山総合事務所で受け付けることができない行政サービス利用に際して、D X（デジタルトランスフォーメーション）の活用などにより、玉山総合事務所で行政サービスが利用できるシステム構築をすること。	組んでいるほか、令和4年度からは、複雑化した福祉ニーズに対応するため「重層的支援体制整備事業」に取り組み、玉山地域では社会福祉協議会玉山支所など関係機関と連携しながら包括的な支援体制を構築しております。 （玉山総合事務所健康福祉課・保健福祉部地域福祉課） 他の庁舎で行っている業務の取次機能につきましては、現在も可能な限り実施しておりますが、今後も関係部署と連携を図りながら対応してまいります。 （玉山総合事務所総務課） 市では、行政デジタル・トランス・フォーメーション推進計画に基づき、マイナポータルを利用した手続きのオンライン化を進めているところでありますが、玉山総合事務所で受け付けることができない行政サービスには、専門の職員による相談が必要な手続きなど本庁舎などに出向かないと利用できない行政サービスもありますことから、今後、行政サービス利用の需要把握に努め、関係部署と連携しながら玉山総合事務所で受付できるシステムの構築を検討してまいります。 （玉山総合事務所総務課・税務住民課・健康福祉課・産業振興課・建設課）
5 旧盛岡市域と玉山地域の一体感の醸成 住民アンケートにおける行政サービスの総合的な評価について、「満足」、「やや満足」の割合が前回調査より増加しており、一体感の醸成が一定程度進んでいるものと考えておりますが、旧盛岡市域の開発や施策推進のみならず、玉山地域の歴史、文化及び伝統を保全しながら、市全体で一体的な振興等を行うよう求めます。 また、市村の合併後、旧市域と同様に玉山地域においても、4地区で福祉推進会を設立しましたが、玉山地域特有の状況もあり、事務局の確保に	平成18年1月の合併以降、合併協定に基づき、合併調整項目の調整や新市建設計画等の実施に取り組み、一体的な振興が図られるよう努めるとともに、玉山地域の観光資源や豊かな自然環境、伝統文化など、特色ある地域資源を活用した地域振興に取り組んできたところでありますが、新市建設計画終了時の着手中の事業や未着手事業については、次期総合計画実施計画に位置付けた上で、旧市村の一体感の醸成を図りながら、合併後のまちづくりに取り組むという理念を引き継ぐとともに、玉山地域の現状や課題などを踏まえて、各施策の取組を進めてまいります。 （市長公室企画調整課） 旧市域（盛岡地域及び都南地域）では、福祉推進会の事務局を置く施設の指定管理者（盛岡市社会福祉事業団）が、地域の人材を活用しながら施設の管理運営と一体的に事務局機能を担っています。福祉推進会は地域住民により組織、運営される団体であり、旧市域の例も

盛岡市玉山地域振興会議 意見書への回答

意見内容	意見に対する回答
たいへん苦慮しています。旧市域においては児童センターや老人センターが事務局を担っているところがありますので、旧市域と同様に地区ごとに人的な機能を整備し、事務局体制が確保されるよう支援を行うことを求めます。 併せて、地域づくり組織についても同様に、事務局の確保に苦慮していることから、事務局体制が確保されるよう求めます。	参考に、地域の実情を踏まえながら必要な支援について検討してまいります。 地域づくり組織につきましては、それぞれの地区が自主的に地域づくりを行う計画に基づき設立されているものでありますことから、必要な運営体制のもとで取組が実行されるよう、他組織の運営事例を紹介するなどの支援を行ってまいります。 （保健福祉部地域福祉課・市民部市民協働推進課）
6 新総合計画の実施計画について 市村合併後、玉山地域では、「工業団地造成などによる雇用の場の創出」、「有害鳥獣対策としての処理施設整備など」、「新市建設計画にはない道路網整備、河川改良などの実施」、そして「高齢者福祉施設のさらなる整備」など新たな課題が生じてきたことから、確実な解決に取り組むよう求めます。 なお、具体的な要望内容については、玉山地域自治会連絡協議会において取りまとめ市長に要望として提出することとしておりますので、要望内容の事業実施に向け、総合計画実施計画に位置付けるなど着実な推進を図ることを求めます。	市村合併後の玉山地域の新たな課題については、次期総合計画における各分野の施策の中で、課題解決に向けた取組が進められるよう検討することとします。 玉山地域自治会連絡協議会からの市長への要望内容については、事業実施について個別の施策への位置付けなどを含めて検討し、必要に応じて総合計画実施計画へ位置付けるなどとして、着実に取組を推進するものとします。 （市長公室企画調整課）